

事 務 連 絡
令和7年4月17日

遊漁者の皆様

岩手県内水面漁業協同組合連合会
代表理事会長 佐藤 由也

久慈川漁業協同組合の解散に伴う当連合会の対応について

当連合会の、県内共通遊漁券をご利用いただいている遊漁者の皆様には、日頃から大変お世話になり、厚くお礼申し上げます。

すでにご承知のことと思いますが、当連合会所属の久慈川漁業協同組合については、漁業経営が厳しさを増す中、令和7年3月31日をもって解散に至りました。

皆様方のこれまでのご厚情に感謝申し上げます。

久慈川漁協の解散に伴い、アユ等の稚魚については、このままでは放流されないこととなりますが、県内共通遊漁券をご利用の皆様方にご迷惑をおかけすることのないよう、今年度においては、当連合会が主体となって、久慈川に稚魚の放流を行うことといたしました。

つきましては、皆様には、引き続き本県河川での遊漁をお楽しみいただきますよう、お願いいたします。

なお、稚魚の放流日等については、今後検討のうえ、当連合会ホームページ上で皆様にお知らせいたしますので、ご了承をお願いします。